【陳述書別紙】

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

<table>
<tr><td rowspan="4">□個人</td><td>住　所</td><td colspan="3">〒　　－</td></tr>
<tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>□大正 □平成
□昭和 □令和　　年　　月　　日</td><td>性別</td><td>□ 男性　□ 女性</td></tr>
<tr><td rowspan="4">□法人</td><td>法人所在地</td><td colspan="3">〒　　－</td></tr>
<tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>法人名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>役　員</td><td colspan="3">別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり</td></tr>
</table>

【注意事項】

1　自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2　自己の計算において入札等をさせようとする者が**法人**である場合は、**別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。**

3　字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。

4　**提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。**

5　入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

国政徴収法基本通達第９９条の２関係
（自己の計算において入札等をさせようとする者）
「自己の計算において当該不動産の入札をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいう。
　例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとする者に該当する。

【陳述書別紙】

【記載例】自己の計算において入札させようとする者が個人の場合

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

☑個人	住　所	〒 000－0000 七尾市〇〇町〇〇部〇〇番地		
	（フリガナ）	ナナオ　タロウ		
	氏　名	七尾　太郎		
	生年月日	□大正 □平成 ☑昭和 □令和　00年　00月　00日	性別	☑ 男性　□ 女性
□法人	法人所在地	〒　－		
	（フリガナ）			
	法人名称			
	役　員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり		

住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別は、それらを証明する書類（住民票等）のとおり記載してください。

【注意事項】

1　自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です（複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。）。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2　自己の計算において入札等をさせようとする者が**法人**である場合は、**別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。**

3　字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。

4　**提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。**

5　入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

国政徴収法基本通達第９９条の２関係
（自己の計算において入札等をさせようとする者）
「自己の計算において当該不動産の入札をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいう。
　例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとする者に該当する。

【陳述書別紙】

【記載例】自己の計算において入札させようとする者が法人の場合

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

別紙「自己の計算において入札させようとする者（法人）の役員に関する事項」を作成し、「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」と併せて提出してください。

□個人	住　所	〒　　－		
	（フリガナ）			
	氏　名			
	生年月日	□大正 □平成 □昭和 □令和　　年　　月　　日	性別	□ 男性　□ 女性
☑法人	法人所在地	〒 000－0000 七尾市〇〇町〇〇部〇〇番地		
	（フリガナ）	〇〇〇〇ショウジ		
	法人名称	株式会社　〇〇〇〇商事		
	役　員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり		

所在地・名称(フリガナ)は、それらを証明する書類(商業登記簿等)のとおり記載してください。

【注意事項】

1　自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です（複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。）。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2　自己の計算において入札等をさせようとする者が**法人**である場合は、**別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。**

3　字体は鮮明に、**インク又はボールペン**で書いてください。

4　**提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。**

5　入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

国政徴収法基本通達第９９条の２関係
（自己の計算において入札等をさせようとする者）
「自己の計算において当該不動産の入札をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいう。
　例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとする者に該当する。